

## 目次

## 第1章 総説

1	目的	1-1
1.1	関係法令等	1-1
2	給水装置	1-2
2.1	給水管	1-2
2.2	直結する給水用具	1-2
2.3	給水装置の構造及び材質	1-2
2.4	受水槽以下の設備	1-2
2.5	配水管	1-2
2.6	配水本管	1-2
2.7	配水支管	1-2
2.8	配水細管	1-2
3	給水装置の種類	1-3
3.1	専用給水装置	1-3
3.2	私設消火栓	1-3
3.3	支管分岐形態	1-3
4	給水方式の種類	1-3
4.1	直結直圧方式	1-3
4.2	受水槽方式	1-3
4.3	直結・受水槽併用方式	1-4
5	給水装置工事	1-5
5.1	給水装置工事の種類	1-5
6	指定給水装置工事事業者	1-6
6.1	指定給水装置工事事業者の指定	1-6
6.2	給水装置工事主任技術者の選任	1-6
6.3	給水装置工事主任技術者の職務	1-6
6.4	給水装置工事に従事する者の責務	1-6
6.5	給水装置工事の適正管理	1-7
6.6	給水装置工事の記録及び保存	1-10
6.7	更新制の導入	1-10

## 第2章 設計

1	給水装置の設計	2-1
1.1	給水装置の設計の基礎	2-1
2	基本計画	2-2
2.1	基本調査	2-2

## 目次

2.2	給水方式の決定	2-3
2.3	計画使用水量の決定	2-4
2.4	給水管の口径の決定	2-10
3	給水装置の材料	2-26
3.1	給水装置の使用規制	2-26
3.2	給水装置の構造材質基準	2-26
3.3	給水装置材料の規格等	2-27
3.4	基準適合品	2-27
3.5	使用規制等	2-29
4	給水管及び継手	2-30
4.1	給水管及び継手の種類	2-30
5	給水用具	2-34
5.1	分水栓	2-34
5.2	止水栓	2-34
5.3	給水栓	2-35
5.4	弁類	2-36
5.5	その他の給水用具	2-38
5.6	特殊器具	2-38
5.7	ユニット化装置	2-42
6	水道メータ	2-43
6.1	検定有効期限	2-43
6.2	水道メータの種類	2-43
6.3	水道メータの設置について	2-44
6.4	止水栓、仕切弁及びメータ前後の配管について	2-45
6.5	筐（きょう）類	2-45

## 第3章 設計図の作成

1	図面作成	3-1
1.1	記入方法	3-1
1.2	作図	3-6
1.3	作図例	3-7

## 第4章 工事施工と検査

1	一般事項	4-1
2	給水管及び給水用具の指定	4-1
2.1	構造及び材質の指定	4-1

## 目次

2.2	給水管に使用する材料	4-1
2.3	給水分岐材料	4-2
2.4	標準配管形態	4-3
3	給水装置工事の施工	4-5
3.1	技能者の配置	4-5
3.2	給水管の分岐	4-5
3.3	給水管の布設	4-8
3.4	給水管の明示	4-9
3.5	止水栓、仕切弁の設置	4-10
3.6	給水管の防護	4-12
3.7	浄水器及び活水器の取扱い	4-13
3.8	太陽熱利用給湯システムの取扱い	4-14
3.9	その他の配管上の心得について	4-15
4	土工事	4-16
4.1	掘削工事	4-16
4.2	道路復旧工事	4-17
5	現場管理	4-18
5.1	現場管理についての注意事項	4-18
6	配管工事	4-19
6.1	配管についての注意事項	4-19
6.2	配管工事	4-20
6.3	各管種の接合方法	4-21
6.4	配水管からの分岐	4-34
7	給水装置工事の検査	4-39
7.1	主任技術者が行う検査	4-39
7.2	管理者が行う検査	4-41

---

 第5章 3～5階建て直結給水施工基準
 

---

1	趣旨	5-1
1.1	3～5階建て建築物への直結給水の適用範囲	5-1
1.2	3～5階建て建築物への直結給水管径の求め方	5-1
1.3	給水装置のメータ口径の決定	5-4
1.4	給水装置の構造等	5-4
1.5	既存施設の改良	5-7
1.6	申請等	5-9

## 目次

## 第6章 受水槽以下の設備

1	関連法規等	6-1
1.1	概要	6-1
1.2	受水槽方式の主な給水形態	6-3
1.3	受水槽について	6-4
1.4	構造	6-5
1.5	吐水口空間	6-8
1.6	受水槽等の容量	6-9
1.7	高置水槽について	6-9

## 第7章 給水装置工事事務取扱い

1	給水装置工事の手続き	7-1
1.1	給水装置工事	7-1
1.2	給水装置工事の申込	7-1
1.3	給水装置工事の承認	7-4
1.4	給水装置工事の承認取消	7-5
1.5	給水装置工事の着手	7-5
1.6	関係機関への各種申請（道路占用_道路使用等）	7-5
1.7	給水装置工事の竣工及び管理者の検査	7-7

## 第8章 給水装置の維持管理

1	給水装置の維持管理	8-1
1.1	維持管理範囲	8-1
1.2	水道メータから末端給水用具までの維持管理	8-2
1.3	給水装置の修繕	8-5
1.4	撤去工事	8-7

## 関係要綱等

給水装置の修繕工事取扱要綱	9-1
四日市市小規模貯水槽水道管理指導要領	9-2
四日市市水道事務取扱要領	9-9
水道直結型スプリンクラーに関する取扱い	9-17

## 様式集